

# 迎春

春  
夏  
秋  
冬

「改正」教育基本法  
戦後、日本の教育史上  
に最悪の汚点を刻む「改  
正」教育基本法案が12月  
15日の参議院本会議で、  
与党の賛成多数で強行採  
決され成立した。政府・  
与党は改悪の根拠すら示  
すことが出来ないまま、

この改悪法  
に反対する切  
り口はいくつ  
かあるが、次  
の三つの理由から反対す  
る。  
第一に、政府は、なぜ  
改定が必要かという国民  
の疑問に、何一つまとも  
な説明をしていない。政

## 教育国家統制法の具体化許さない

「改悪」で固められた  
ものであった。  
与党が自ら提出した法  
案成立のために世論誘導  
するといふ、極めて犯罪  
的で、国民を欺瞞するも

項は「教育は、不当な支  
配に服することなく、国  
民全体に対し直接に責任  
を負っておこなわれるべ  
きものである」と定めて  
いる。これを受けた2項

いるのである。  
今回の改悪法は、「教  
育は、不当な支配に服す  
ることなく、この法律及  
び他の法律の定めるとこ  
ろによりおこなわれるべ

第3は、この改悪法は  
憲法改悪と一体となっ  
て、前法の平和主義・民  
主主義・基本的人権・教  
育の機会均等の原則を根  
本的に変えてしまつこと

になる。  
いじめ・「自死」・不  
登校・学力の低下の原因  
のひとつに、前法の理  
念・原則と教育の現状の  
乖離があることが挙げら  
れる。前法を創造的に生  
き生きと発展させること  
が何よりも大切である。  
改悪法の具体化に反対  
し、教育現場への押し付  
けを許さないたたかいは  
これからである。日本国  
憲法とともに、前法の精  
神を守っていくことではな  
いか。

数の暴力で押し切った。  
「慎重で徹底的な審議を」  
と願う国民の声を無視し  
た無法なやり方であり、  
断じて許すわけにはいか  
ない。

府は「国民の理解を得て  
いる」とタウンミーティ  
ングを根拠にしたが、  
「国民的理解」の実態は、  
半数以上が「やらせ」や

のである。また政府の法  
案提出の資格そのものに  
もかわる問題である。  
第二は、教育の国家統  
制である。前法第10条1

は、教育行政の条件整備  
義務を定めている。教育  
と教育行政を区別し、教  
育の自主性を尊重する教  
育行政のあり方を定めて

きもの」としている。そ  
の結果、法令上教育行政  
が教育内容に歯止めなく  
介入・統制ができるよう  
になる、極めて危険な法  
律である。憲  
法9条の2項  
改悪案とまる  
で同じ手法で  
ある。

いじめ・「自死」・不  
登校・学力の低下の原因  
のひとつに、前法の理  
念・原則と教育の現状の  
乖離があることが挙げら  
れる。前法を創造的に生  
き生きと発展させること  
が何よりも大切である。  
改悪法の具体化に反対  
し、教育現場への押し付  
けを許さないたたかいは  
これからである。日本国  
憲法とともに、前法の精  
神を守っていくことではな  
いか。

### 大阪府保険医協合理事長



### 紀野 正

会員の皆様明けましておめで  
とございます。理事長に就任  
して2度目のお正月を迎えま  
す。

会への委託が激減することが考  
えられます。

安倍首相は、小泉政権から引  
き継いだ「改革」を進めるため  
に、国民や医療現場の声を無視  
して、財界の意見による強引な  
医療「改革」を更に大規模に実施  
しようとしています。リハビリ  
日数制限の廃止や、療養病床削  
減中止の署名活動を全国的に広  
げる必要があります。

昨年10月14・15日の両日、イ  
ンテックス大阪での「組合まつ  
り」には、総数で2646人が  
参加してください。誠に有難う  
ございました。前回より10%減

でしたが、新しい試みにも挑戦  
した結果と考えて次の参考にし  
たいと考えています。今年は10  
月13・14日マイドーム大阪(大  
阪市中央区)での開催が決定し  
ており、場所を変えた開催に協  
同組合員一同張り切っております。  
今年は30回記念ということ  
で、会員の皆様のご意向に沿っ  
た「まつり」にするためのアン  
ケートを企画していますので、ご  
協力をお願いいたします。

そのほか、「住まいの事業プラ  
ン」として、昨年8月頃から医  
師・歯科医師会員の「住まい」に  
かかるニーズに応えるために  
「住まいの情報誌」の発行や、  
「住まいの相談会」などを企  
画・準備をすすめています。昨  
年の11月9日に説明会を持ちま  
したが、約20社から30人の参加  
を得て開催しました。この事業  
を無理なく、長期的なものにす  
るためには、いくつかクリアす  
べき点がありますが続けてゆき  
たいと願っています。

今年もどうぞ宜しくお願い申  
し上げます。

今年もどうぞ宜しくお願い申  
し上げます。

今年もどうぞ宜しくお願い申  
し上げます。

あけましておめでとうございます

### <休業保障ご加入の先生へ>

休んだらすぐ、保険医協会  
共済部までご連絡ください

☎ 06-6568-7731

- 必ず第三者の医師の診療を受けて下さい  
受診以後の休業が給付の対象です(免責5日間)
- 休業中は完全にお仕事をお休み下さい  
短時間の診療や管理者としての執務も業務とみなされます
- 復業前には必ず主治医の診療を受けて下さい  
※保障内容や給付要件、請求方法など詳細は共済部までお問い合わせ下さい



### 歯科医院の売買ならさくらハウスへ

明けまして、おめでとうございます。  
本年も宜しくお願いします。

元旦



居抜き案件  
西区

保証金 700万円 家賃共益込み40万円  
保険 300万円 日30人来院  
売却価格 1,200万円

売買物件募集中

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(02)043403号 担当:平石  
大阪市東成区東中本1-12-15 TEL 06-6975-8889 FAX 06-6975-8890